

第二次小平市男女共同参画推進計画

小平アクティブプラン21

推進状況調査報告書

(平成19年度)

平成20年10月

小平市

目 次

| | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 第二次小平市男女共同参画推進計画 | |
| | 小平アクティブプラン21の概要 | 1 |
| 2 | 平成19年度推進状況調査結果 | 2 |

調査概要

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 第1節 | 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立 | 3 |
| 1 | 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実 | |
| 2 | 仕事と家庭生活の両立の支援 | |
| 第2節 | 健康で安全な生活の実現 | 11 |
| 1 | 生涯にわたる健康保持の支援 | |
| 2 | 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進 | |
| 第3節 | 男女共同参画意識の浸透 | 15 |
| 1 | あらゆる場での男女共同参画意識の醸成 | |
| 2 | 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等 | |
| 第4節 | さまざまな分野での男女共同参画の促進 | 19 |
| 1 | 政策・方針決定過程への男女共同参画 | |
| 2 | 地域活動における男女共同参画の促進 | |

1 小平アクティブプラン21の概要

策定の主旨

小平市では、平成8年度から平成17年度までの10か年計画「小平アクティブプラン21ー男と女の共同参画をめざして」を策定しましたが、国際的な情勢や国における「男女共同参画社会基本法」及び「男女共同参画基本計画」、また、東京都における動向などにより、平成14年度に「小平アクティブプラン21」を改定し、男女共同参画を目指した施策の展開を進めてきました。

その後平成18年度からの「第三次長期総合計画・前期基本計画」や平成17年12月に策定された第二次となる「男女共同参画基本計画」を踏まえ、男女共同参画社会に実現に向けたさらなる取り組みが必要であると考え、第二次小平市男女共同参画推進計画となる「小平アクティブプラン21」を策定しました。

改定版の位置付け

- ◆ 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定したものです。
- ◆ 国及び東京都それぞれが策定した関連計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。
- ◆ 「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」（期間：平成27(2015)年度まで）の部門計画として策定します。
- ◆ 市が取り組むべき今後の男女平等、男女共同参画推進施策の基本方針を示す総合的な計画であり、同時に施策を総合的・効果的に推進するため市民、各種団体・事業者などが自主的かつ積極的な活動を行う際の指針となるものです。

計画の目標

基本理念に基づき計画を推進するため、4つの目標を設定し、関係部署間の連携を図りながら施策を推進します。

| | | |
|----------------------------|------|--------------|
| ○ 働く場における男女共同参画・仕事と家庭生活の両立 | 4 施策 | 39 事業 |
| ○ 健康で安全な生活の実現 | 4 施策 | 23 事業 |
| ○ 男女共同参画意識の浸透 | 5 施策 | 29 事業 |
| ○ さまざまな分野での男女共同参画の促進 | 4 施策 | 17 事業 |
| | 合計 | 17 施策 108 事業 |

実施期間

平成19年度から平成28年度までの10年間としています。

計画の推進

男女共同参画推進計画を有効に推進するために、庁内組織としての「男女共同参画推進委員会」、公募市民と有識者、団体代表からなる「男女共同参画推進協議会」との連携を強化し、行政と市民のパートナーシップによる計画の推進・進行管理に努めることとしています。

2 平成19年度推進状況調査結果

調査概要

- 目的 平成19年3月に策定した小平アクティブプラン21の進捗状況を確認し、さらに推進を図るためにプランの全事業について平成19年度実績を各所管課で明らかにし、評価を行ったものです。
- 調査対象 全課
- 調査項目 所管事業名、平成19年度実績、事業実績に対する評価
- まとめ 17施策108事業のうち、98事業が実施され、実施率は90.7%でした。
なお、所管課が「関連部署」となっている事業で、一つの所管課でも取組を行った場合は、「実施」としています。

第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

| 課題 | 施策 | 具体的事業 | 担当課 | |
|---------------------------------|--------------------------|--|----------|----------|
| 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実 | 働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供 | ①男女平等の労働条件整備の働きかけ ・パンフレット配布、ポスター掲示による啓発 | 青少年男女平等課 | |
| | | ・市報「こだいら」等による啓発 | 青少年男女平等課 | |
| | | ・資料配布等による労働環境整備の啓発 | 産業振興課 | |
| | | ②ポジティブ・アクション実施の促進 | 青少年男女平等課 | |
| | | ③パートタイム労働法などの事業者への普及 | 産業振興課 | |
| | | ④ハローワークと連携した求人情報の提供 | 産業振興課 | |
| | | ⑤職業訓練校等と連携した能力開発機会の提供 | 産業振興課 | |
| | ⑥男女共同参画に関連した入札制度の研究 | 契約管財課 | | |
| | 女性の就労支援と経済的自立の支援 | ①就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催 | | 青少年男女平等課 |
| | | | | 産業振興課 |
| | | ②マザーズハローワーク、こだいら就職情報室等の活用と広報の充実 | | 青少年男女平等課 |
| | | | | 産業振興課 |
| | | ③女性の起業に対する講座の開催や情報の提供 | | 青少年男女平等課 |
| | | | 産業振興課 | |
| ④事業支援の充実 ・小口事業資金融資 | | | 産業振興課 | |
| | | ・国民金融公庫融資「女性・中高年起業家支援資金」の紹介 | 産業振興課 | |
| | ・「家族経営協定」の紹介 | 産業振興課 | | |
| ⑤母子家庭の経済的自立のための支援 ・母子相談事業の実施 | | 青少年男女平等課 | | |
| 子育て支援の充実 | ①子ども家庭支援センター、子育て相談窓口の充実 | | 児童課 | |

| 平成19年度実績 | 事業実績に対する評価等 |
|---|---|
| パンフレット・ポスター（東京都作成）等の配布及び掲示により啓発を行った。 | 雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。 |
| 男女雇用平等推進月間を啓発広報した。 | 雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。 |
| 啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布 | 労働環境整備に向け、継続して実施する。 |
| 未実施 | 今後検討する。 |
| 啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布 東京労働相談情報センターと共催で2月に「派遣労働セミナー」を実施 | 事業者への普及に向け、継続して実施する。 |
| ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布 | 労働市場情報の提供に向け、継続して実施する。 |
| 職業能力開発に関するチラシ等の配布 職業能力開発総合大学校東京校の入学生募集記事を市報に掲載 | 能力開発機会の提供に向け、継続して実施する。 |
| 未実施 | 今後の研究課題とする。 |
| ハローワーク等で開催するセミナーの広報を行った。 | 市での実施に向け検討する。 |
| 年6回（奇数月）若年者を対象とした「若年者就職応援セミナー」を実施 | 就職活動中の若年者のキャリア形成や就職情報の提供等のため、継続して実施する。 |
| 母子自立支援員による就労相談で活用するとともに広報を行った。 | 継続して実施する。 |
| 年3回（4、10、2月）市報掲載し、「こだいら就職情報室」の利用促進のPRを実施 | 「こだいら就職情報室」の活用に向け、継続して実施する。 |
| 資料等の配布 | 継続して資料の配布を行い、講座開催については検討する。 |
| 東京都等で実施のポスター・チラシの掲示、配布 | 多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。 |
| 小規模な事業を営む経営者を支援するため金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施 | 多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。 |
| チラシの配布及び市報掲載によるPRを実施 | 多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。 |
| 認定農業者の育成・推進を図り、新たに33名の認定農業者が誕生し、うち4農家について家族経営協定を締結 | 更に、認定農業者の育成・推進を図るとともに、家族経営協定の推進を図る。 |
| ハローワークと連携し、就労相談・支援の充実を図るとともに、修学等に必要な資金の貸付を実施した。 就労相談件数 155件 母子福祉資金貸付件数 117件 | 継続して実施する。 |
| ・児童虐待防止機能を有する先駆型子ども家庭支援センターに移行し、虐待対策ワーカーを1名配置するとともに、虐待専用相談電話「虐待ほっと | 先駆型子ども家庭支援センターに移行したことによって、多くの関係機関の中核的役割を果たしている。 |

| | | | |
|--|------------------------------|----------|--|
| | | | |
| | ②ファミリー・サポート・センター事業の充実 | 児童課 | |
| | ③児童・青少年が活動する場の充実・拡大 | 児童課 | |
| | | 青少年男女平等課 | |
| | | 生涯学習推進課 | |
| | ④「児童虐待を防止するネットワーク」の充実 | 児童課 | |
| | | 指導課 | |
| | ⑤保育事業の充実 ・子どもショートステイ事業 | 児童課 | |
| | ・幼稚園アットホーム事業 | 保育課 | |
| | ・市内保育施設入所 - 5 - の一覧表作成 | 保育課 | |

| | |
|--|--|
| ライン」を開設した。 利用者数 12,075 人 相談件数 1,702 件 ・子育て相談室については新たにチラシを作成し地域センターなどの公共施設に配布し PR に努めた。 相談件数 226 件 ・子育ての知恵袋事業については自宅を中心とした相談活動のほかに、地域センター 6ヶ所（月 1 回）、市立保育園全園（月 2 回）へ午前中 2 時間訪問する地域活動を実施した。 ・子育てふれあい広場事業については小川町二丁目児童館に 1ヶ所増設し、地域センター等合計 11ヶ所で 378 回実施した。 ・子どもつどいの広場については 3ヶ所で実施した。 | 子育て相談室については PR に努めた結果、前年より相談件数が増えている。 子育ての知恵袋事業については積極的な情報提供を行うことができた。 子育てふれあい広場事業については地域において身近な相談、交流の場として活用されている。子どもつどいの広場については前年より広場利用者、相談件数ともに増加している。 |
| 会員登録数（累計）1,000 人 利用会員 802 人 提供会員 183 人 両方会員 15 人 利用件数 2,762 件 | 会員数は 300 人、利用件数は約 500 件増加し、地域における子育て支援の促進に寄与したと考えるが、提供会員の獲得（42 人増）が必要である。 |
| ・児童館事業（2ヶ所） 年間利用者数 花小金井南児童館 小学生 6,112 人中学生 3,499 人 小川町二丁目児童館 小学生 12,725 人中学生 2,075 人 ・子どもつどいの広場（3ヶ所） 年間利用者数 小川東町地域センター小学生 3,131 人中学生 685 人 さわやか館 小学生 6,189 人中学生 1,108 人 中島地域センター 小学生 4,327 人中学生 1,293 人 | 児童館事業では、どのようなことをしたいか、利用者からのアンケートを参考に事業内容の充実に努めた。 |
| 青少年センター 年間利用者数 7,300 人 | 小学生も含め、中学・高校生の居場所として定着しつつある。今後も充実に努める。 |
| ・青少年リーダー養成講座の実施（年間 14 講座） ・姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流事業の実施（4泊 5日ほか） | 講座で学んだことを地域の諸団体の行事等で活かす（派遣指導）ことで、青少年が活動できる場の拡大を図っており、地域の諸団体から高い評価を受けている。（5団体 延べ 18 人を派遣） 宿泊研修等の共同活動の場を通して、郷土の発展に寄与できる人間形成を目指すとともに、地域の諸団体で活躍できるように継続的に指導を行っている。（参加者数 25 人） |
| ・要保護児童対策協議会を設置し、代表者会議を 1 回、実務者部会を 2 回（うち 1 回は研修を）開催した。 | 関係機関の連携・協力関係の強化を図ることができた。 |
| ・小平市地区連絡協議会に学校・児童相談所・民生委員・児童委員協議会が参加し、ネットワークの強化に努めた。 | 具体的な事例を通して協議し、児童虐待に対する理解が深まった。 |
| 利用延べ日数 33 日 | 18 年度実績（73 日）から大幅減となった。利用者の家庭状況等による影響が大きいと考えるが、他の一時預かり事業との棲み分けが必要である。 |
| 実施園 9 園 利用児童数延べ 3,527 人 実施済 | 認定こども園への移行も視野に入れ、全園実施に向けた検討をさらに継続する。 - 6 - |

| | | |
|--|--|----------|
| | ・緊急一時保育事業 | 保育課 |
| | ・保育園の待機児童の解消 | 保育課 |
| | ⑥学童クラブの充実 | 児童課 |
| | ⑦地域の子育て支援の充実 ・子育て支援事業 ○子育てふれあい広場 ○子どもつどいの広場 ○子育ての知恵袋 | 児童課 |
| | | 保育課 |
| | ⑧長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒章等の検討 | 産業振興課 |
| | | 青少年男女平等課 |
| | ⑨子育て支援事業の周知徹底 | 児童課 |
| | ⑩ひとり親家庭へのきめ細かい支援 | 児童課 |
| | | 青少年男女平等課 |
| | ⑪家事、子育てを支援する講座の開催 | 公民館 |

| | |
|---|--|
| 実施園（公立10園） 利用者数26人 延べ利用日数251日 | 緊急かつ一時的な保育のため、利用需要に対応する事業として一定の成果を得ている。 |
| 4月1日現在 新定義59人（前年比△10人） 旧定義150人（前年比△4人） | 認定こども園開設や東京都認証保育所等認可外保育施設の拡充などが、待機児童数の減少に対し一定の成果をもたらしている。 |
| 十一小学童クラブの新設により、施設整備が拡充され、24か所ある学童クラブの総定員が1,000人から1,020人に拡大した。 | 施設面での拡充に努めた。 |
| 子育てふれあい広場事業は小川町二丁目児童館に1ヶ所増設した。 交流（延べ参加人数） 7,078人 相談件数 470件 子どもつどいの広場事業は3ヶ所を実施した。 利用者数 28,895人 相談件数 241件 子育ての知恵袋事業 自宅を中心とした活動による相談件数 255件 地域活動による相談件数 147件 | いずれの事業も交流、利用者、相談数ともに前年に比べ増となった。 |
| 保育園で遊ぼう会 交流 64件・相談 0件 公園で遊ぼう会 交流 160件・相談 4件 | 4年目を経過し事業としても定着し、利用者にも喜ばれている。子育て支援と親子のリフレッシュ面で大きな役割を果たしていると評価している。 |
| 実績なし | 今後検討 |
| 未実施（情報収集に努めた） | 今後検討 |
| 新たにチラシを作成し、図書館、公民館、駅などに配布しPRに努めた。 子育てガイドの発行を6,000部から10,000部に増刷し、母子手帳交付時の配布に加え、医師会・歯科医師会を通じて市内医療機関でも閲覧・配布できるようにした。また、ホームページにPDF版を掲載した。 | 充実を図ったことにより、広場、相談事業などの利用者が増となった。 |
| ひとり親家庭に対して手当の支給、医療費の助成、ホームヘルパーの派遣を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。 ・児童扶養手当 20,206人（延人数） 493,123,660円 ・児童育成手当 28,803人（延人数） 392,303,000円 ・ひとり親家庭医療費助成 対象者 1,040世帯（2,575人） 医療助成費 66,162,435円 ・ホームヘルパーの派遣 8,307時間 7,677,620円 | 継続して実施する。 |
| 母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や、経済上の問題などの相談を行った。 母子相談件数 1,822件 | 継続して実施する。 |
| 分館も含め9コース実施 | 家庭教育学級は、9コース実施しているが、1コースは、家庭及び夫婦の問題を取り上げた。今後全館で家庭教育学級を実施していく予定であ |

| | | |
|-----------------------|---|----------|
| 男性の家事・育児・介護参加への支援・充実 | ①家事・育児・介護教室の開催 | 公民館 |
| | | 介護福祉課 |
| | ②家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討 | 青少年男女平等課 |
| | | 児童課 |
| | ③男性の育児休業取得の奨励と拡大 | 職員課 |
| | | 産業振興課 |
| | ④父親に向けた育児支援 ・父親のための子育て支援講座 | 児童課 |
| | | 健康課 |
| | ・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実 ・マタニティークラス（父親参加）の充実 | 健康課 |
| | | 健康課 |
| ⑤介護者を支援する相談窓口や情報提供の充実 | 介護福祉課 | |
| ⑥男性の介護に対する意識啓発の推進 | 青少年男女平等課 | |
| ⑦家族介護教室等の情報提供 | 介護福祉課 | |

| | |
|---|---|
| | る。 |
| 実績なし (18年度実施 サタデー講座の一環とし、「男性専科」1コース全6回 参加男性20人) | 団塊の世代の男性向きに土曜日に開設した。料理実習等を含めた講座で、男性の料理への関心度が高いことを感じさせられた。今後も検討していきたい。 |
| 家族介護教室を4地域包括支援センターにて5回実施。参加者150名(男女比不明) | 18年度参加者114名から増加している。テーマの選定等が課題。 |
| 未実施 | 今後とも関連各課に実施に向け協力を要請する。 |
| 実績なし (平成17年度 「子育て支援制度を知る」) | |
| 実績なし | パンフレット「仕事と子育てガイドブック」を発行し、啓発に努める |
| 実績なし | 今後検討 |
| 子ども家庭支援センターの主催で、「お父さんの子育て講座」を2回と乳幼児救急法に関する講座を1回開催した。 参加者 ①12組②9組 乳幼児救急法12組(母親も含む) | 父親の育児参加に努めた。 |
| 母子健康手帳交付時に他のものと一緒に配布(全5か所) 1,640冊 | 継続して実施する |
| 通常コース(3日間)を年8回、土曜クラス年6回実施 参加者558人(父親:平日32人、土曜185人) | 継続して実施する。 父親同士で交流できるようにしていく。 |
| 地域包括支援センターの出張所を2ヶ所増設した。(男女不特定) | 在宅介護支援センターと併せ、市内4圏域に2ヶ所ずつの相談窓口体制とすることにより、充実を図った。 |
| 未実施 | 今後検討 |
| 5回の開催について、市報、チラシ等により周知をおこなった。 | 市報により、市内全域、実施する地域包括支援センターから、地域への周知はできたものと考えてる。 |

第2節 健康で安全な生活の実現

| 課題 | 施策の方向 | 具体的事業 | 担当課 |
|---------------|------------------|---|-----------------|
| 生涯にわたる健康保持の支援 | 健康保持・健康づくりへの支援 | ①健康づくり推進事業 ・健康づくり指導者の講習会への参加 ・地域健康づくり推進員の委嘱 | 健康課 |
| | | ・地域健康づくりサポーター養成講座の開催 | 健康課 |
| | | ・健康教室事業の推進 | 健康課 |
| | | ②健康教室の充実 ・生活習慣病予防・健康の増進・女性特有の疾病に関する知識の普及 | 健康課 |
| | | ・心身の健康に関する必要な助言・指導の実施 | 健康課 |
| | | ③「健康づくり」「体力づくり」事業の推進 | 健康課 |
| | | | 健康課 |
| | | ④心の相談等の関係機関への紹介 | 健康課 障害者福祉課 |
| | | ⑤現代病相談（アレルギー疾患等）の関係機関への紹介 | 健康課 |
| | | ⑥寝たきり予防のための健康講座の推進 | 高齢者福祉課 介護福祉課 |
| | ⑦学校における健康安全教育の推進 | 指導課 | |
| | 女性の生涯にわたる健康支援 | ①女性に関する健康教育・健康相談の充実 ・基本健康診査、子宮がん・乳がん検診受診の勧奨 | 健康課 |
| | | ・母親学級における保健教育、仲間づくり、保健指導の充実 | 健康課 |

| 平成19年度実績 | 事業実績に対する評価等 |
|---|--|
| 実績なし | 外来講師・時期やテーマ・興味ある事項など、今後検討。 |
| 年6回の定例会議その他体操・栄養教室等のイベントの企画・実施等を行った。平成18年4月1日～平成20年3月31日任期で27名委嘱で継続。 | 引き続き、地域の健康づくりの推進役として、役割を検討していく。 |
| 公募した市民と健康課職員と一緒に「みんなで考えるこだいらの健康づくり講座」を開催した | 講座のなかでまとめた健康づくり活動指針を元に実践していく。 |
| 健康づくり講演会、ヘルシークッキング教室、健康づくりビギナーコース、ヘルスアップセミナー、基本健診時の健康教室を開催した。 | 昨年度に引き続き健康教室を実施していく。 |
| 昨年度に引き続き3歳児健診受診の保護者と就学時健診に来所した保護者に対し生活習慣病予防、女性特有疾患に関するチラシを配布した。女性の健康づくり講習会5回、86人 | チラシに関しては引き続き配布していく。今後は女性の健康づくり講演会として、講師の講話を含めた形に変え周知していく。 |
| 健康づくりビギナーコースの中で休養に関する講話を実施した。 | 健康づくりビギナーコースの中で継続して実施していく。 |
| ・スポーツ教室11種目15コース 参加者1,069人（アクアピクス、ベビーとお母さんの体操教室、ボクシングエクササイズ等） ・歩け歩け事業4種目5事業参加者 1,245人（市民ハイキング、小平グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、元旦歩け歩けのつどい） ・大会・スポーツまつり等6種目10事業 参加者4,350人（市民スポーツまつり、新体力測定会、こだいら市民駅伝大会、ニュースポーツデー等） | 各種の大会、スポーツ教室、集いに年間を通じて老若男女の市民の参加を得ており、スポーツを通じての「健康増進」、「体力づくり」に大きな役割を果たしているものと評価している。 |
| 健康づくりビギナーコース、ヘルスアップセミナー、出張健康教室、健康づくり相談等の事業を実施し健康づくりを推進した。 | 引き続き、健康づくりを推進するための事業を実施していく |
| 随時相談等で、心の相談を行っている他機関を紹介した。 | これまで通り他機関への紹介を行う。 |
| 精神保健福祉相談の中で保健所・地域生活支援センター等を紹介した。 | 引き続き、関係機関との連携に努める。 |
| 随時相談等で医療機関や多摩小平保健所を紹介した。 | これまで通り、他機関への紹介を行う。 |
| 実績なし | 今後も高齢者福祉課としては、実施予定なし。 |
| 介護予防講演会として、介護予防に関する、様々なテーマで5回実施。142名参加。 | 19年度より実施。市報による周知、健康フェスティバルとのタイアップも行った。 |
| 学習指導要領に基づいて指導を行っている。 | 各学校において指導を行った。 |
| 乳がん検診発送時に乳がん・子宮がん予防啓発のチラシを同封 女性の健康づくり講習会 年5回 86人参加 子宮がん検診3,137人、乳がん検診2,429人 | 引き続き継続して実施していく |
| 通常コース3日間年8回土曜クラス年6回実施 年間参加者588人 | 継続して実施していく |

| | | | |
|--------------------------|------------------|-------------------------------|----------|
| | | ②母子保健事業の充実 | 健康課 |
| 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進 | パートナー間暴力の防止・根絶 | ①暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化 | 青少年男女平等課 |
| | | ②DVに関するパンフレットの作成 | 青少年男女平等課 |
| | | ③女性相談窓口の充実と関係機関との連携 | 青少年男女平等課 |
| | | ④母子自立支援員による相談指導、情報提供 | 青少年男女平等課 |
| | | ⑤緊急一時保護の充実 | 青少年男女平等課 |
| | | ⑥DV加害者対策の研究 | 青少年男女平等課 |
| | | ⑦民間シェルターへの支援 | 青少年男女平等課 |
| | セクシュアル・ハラスメントの防止 | ①女性相談窓口の充実と関係機関との連携（再掲） | 青少年男女平等課 |
| | | ②暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化（再掲） | 青少年男女平等課 |

| | |
|--|-----------------------|
| 育児不安の強い母親を対象としたグループワークを年12回、乳児期早期での親子のふれあい健康親子教室事業を年12回、相談会を年24回、依頼のあった小・中学校へ命の大切さについての出張健康教室を行った。 | 継続して実施していく。 |
| DVに関する内容を講座、フォーラムにおいて実施するとともに、啓発のための資料・チラシの配布、ポスターの掲示を行った。 | 知識の普及、啓発につき継続して実施する。 |
| パンフレットを作成し、配布した。 | 継続して実施する。 |
| リーフレットを作成し、公共施設で配布するとともに、市報・ホームページに掲載し、周知を図った。また、相談内容によって各種関係機関と連携を図った。 相談件数 559件 | 利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。 |
| 相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。 | 引き続き相談及び情報提供を実施する。 |
| 被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し迅速かつ組織的な対応に努めた。 | 今後も適切な対応に努める |
| 未実施 | 今後も情報収集を行い検討する。 |
| 民間シェルターへ補助金を交付した。 | 継続して実施する。 |
| リーフレットを作成し、各公共施設で配布するとともに、市報・ホームページに掲載し、周知を図った。また、相談内容によって各種関係機関と連携を図った。 相談件数 559件 | 利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。 |
| 啓発のための資料・チラシの配布、ポスターの掲示を行った。 | 知識の普及、啓発につき継続して実施する。 |

第3節 男女共同参画意識の浸透

| 課題 | 施策の方向 | 具体的事業 | 担当課 |
|-------------------------|-----------------------|------------------------------------|----------|
| あらゆる場での男女共同参画意識の醸成 | 家庭における男女共同参画の推進 | ①意識啓発事業の充実 ・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討 | 青少年男女平等課 |
| | | ・「女と男のフォーラム」等の開催 | 青少年男女平等課 |
| | | ・意識啓発講座の開催 | 青少年男女平等課 |
| | | ・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実（再掲） | 健康課 |
| | | ②子育てと介護の支援 | 児童課 |
| | | | 介護福祉課 |
| | ③生活実践講座の開催 ・シルバー大学 | 公民館 | |
| | | ・女性問題関連の講習会、女性セミナー等 | 公民館 |
| | 学校教育における男女共同参画の推進 | ①教職員研修の充実 | 指導課 |
| | | ②進路指導の推進・充実 | 指導課 |
| ③健康安全教育に関する個別相談・指導の充実 | | 指導課 | |
| ④男女共同参画を意識した技術・家庭科教育の充実 | | 指導課 | |
| 生涯学習における男女共同参画の推進 | ①夜間や休日に開催する講座の充実 | 公民館 | |
| | ②保育付き講座の充実 | 公民館 | |
| | ③青少年育成施策の充実 | 青少年男女平等課 | |

| 平成19年度実績 | 事業実績に対する評価等 |
|---|---|
| 広報誌「ひらく」21号 8,000部 10月発行 22号 8,000部 3月発行 | 「男女平等に関する市民意識・実態調査」によると市の男女平等施策の中では、認知度が高く効果が期待できる。 |
| DVに関する内容を含め、家族のあり方について講演（信田さよ子）参加者135人 | 例年になく男性の参加者が多くみられ、男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。 |
| 対等な関係を大きなテーマに据え、メディアリテラシー、DV、経済学、カウンセリングの4つの観点から全4回の講座を開催。参加者延べ79人 | 子育て中の母親を主な対象として、開催した。初めての参加者も多く、参加者の評判もよかった。 |
| 母子健康手帳交付時に他のものと一緒に配布（全5か所） 1640冊 | 継続して実施する |
| 第1節のとおり実施した。 | 継続して実施する。 |
| 家族介護教室を4地域包括支援センターにて5回実施した。参加者150名（男女比不明） | 参加者が114名より増加。男女をこえた老老介護の問題でもある。 |
| 前期・後期2コース 計46回 前期 受講 60人（男26人・女34人） 後期 受講 41人（男20人・女21人） | 定年後、新たな出会いの場として、仲間作りを行えるのがシルバー大学である。講座終了後は、サークルへ移行し、自主的に親睦・交流活動を行っているので、一定の成果を得た。 |
| 市民講座の一環とし 前期・後期2コース20回 受講 60人 | 女性の生き方等の講座は以前より行っている。男女平等が叫ばれて久しいが、社会的にはまだ未成熟な部分も多い。保育つきで行うこの講座は人気もあり、人生観が変わるきっかけにもなる。今後も引き続き実施していきたい。 |
| 人権教育推進委員会において、東京都の10課題の中で研修を行った。 | 継続して研修を実施していく。 |
| 進路指導主任会で適切に学校への働きかけを行っている。 | 進路指導主任を通し、学校へ指導することができた。 |
| 学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行っている。また、小学校19校、中学校8校にスクールカウンセラーを配置している。 | 各学校において、計画的に実施した。 |
| 学習指導要領に基づいて、指導を行っている。 | 各学校において、計画的に実施した。 |
| 夜間講座11コース105回 受講295人 夜間パソコン講座4コース サタデー講座5コース30回 受講100人 | 働く人のための夜間、休日講座の開催は各公民館において必須講座としている。ヤングセミナーは、以前から人集めに苦労している面もあるが、昼間、公民館を利用できない方々も参加できるよう、今後も引き続き検討を加えながら実施していきたい。 |
| 主催講座23コース 1071人 | 公民館の講座は、夜間講座や一部の講座を除いて、保育付き講座を基本としている。予算の範囲内で今後も続けていきたい。 |
| 青少年問題協議会・青少年センター運営等協議会・青少年対策関係機関連絡会議を開催。青少年健全育成講演会を実施。参加22人 薬物乱用防止の、ポスター・標語募集、街頭キャンペーンを実施。 | 各会議を通じ青少年健全育成に関する審議、情報提供、情報交換等を実施した。講演会はインターネットや携帯電話の使い方などについて実施。青少年育成施策の充実が図られた。 |

| | | | |
|-----------------------|------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| | | ④生涯学習関係の指導者の育成 | 生涯学習推進課 |
| | | ⑤男女平等の視点に立った大学公開講座の要請 | 青少年男女平等課 |
| | | | 地域文化課 |
| | | ⑥男女共同参画に向けた出前講座の実施 | 青少年男女平等課 |
| ⑦各種支援ボランティアの拡大・充実 | 生涯学習推進課 | | |
| | 図書館 | | |
| 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等 | 意識啓発事業の推進 | ①広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討（再掲） | 青少年男女平等課 |
| | | ②「女と男のフォーラム」等の開催（再掲） | 青少年男女平等課 |
| | | ③意識啓発講座の開催（再掲） | 青少年男女平等課 |
| | | ④市報「こだいら」・ホームページによる啓発 | 青少年男女平等課 |
| | | ⑤アクティブプラン21の市民への周知 | 青少年男女平等課 |
| | | ⑥男女平等の視点に立った市刊行物発行のガイドラインの充実 | 秘書広報課 |
| | | ⑦市の刊行物において、表現や男女の比率などへの留意 | 各課： 高齢者福祉課 保険年金課 指導課 |
| 「メディア・リテラシー」の育成 | ①市報「こだいら」の充実 | 秘書広報課 | |
| | ②メディア・リテラシー育成のための講座の開催 | 青少年男女平等課 | |
| | ③学校でのメディア・リテラシーの教育の充実 | 指導課 | |
| | ④図書等の充実 | 青少年男女平等課 図書館 | |

| | |
|--|--|
| 社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布 | 継続して配布することで、男女平等意識の醸成を図っていく。 |
| 未実施 | 今後検討する。 |
| 実績なし | |
| 実績なし | |
| 小平地域教育サポート・ネット事業の実施 | 地域住民を対象に学校支援ボランティア及びコーディネーターの育成を図るために講座等を開催しており、多くのボランティアが学校で活躍している。（講座開催数 29講座、参加者数 延べ782人） |
| 活動実績 135日延べ464人 | 引き続き内容等を工夫し、充実に努める。 |
| （前掲） | |
| （前掲） | |
| （前掲） | |
| 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などに合わせ、市報、ホームページに記事を掲載し、啓発に努めた。 | 今後も継続して実施する。 |
| 図書館や公民館などの公共施設や市政資料コーナーなどで閲覧できるよう配置するほか、ホームページに掲載した。 | 今後とも周知努める。 |
| 平成16年2月発行「男女平等・差別用語の視点から 広報誌・パンフレットを作成するときの視点」に基づき、各課への啓発を継続的に行った。理解しにくい表現や誤解を招く表現がないよう留意した。 | 各課に対し一定の意識の向上を図ることができた。 |
| 男女平等に留意したパンフレット、市報記事に努めた。 | 今後も留意していくものとする |
| 男女平等を含め、人権に配慮した表現等をするよう努めている。 | 人権に配慮した表現等に努めた。 |
| 男女平等に配慮した記事掲載やイラストに努めた。関連する事業等の市報掲載を充実し、PRに努めた。また、市ホームページでの男女平等に関する情報提供の充実に努めた。 | 男女平等に配慮した記事作りができた。情報提供の充実・向上を図ることができた。 |
| 女と男の参画講座において実施した。 | 今後も検討する。 |
| 小学校では総合的な学習の時間を中心に、中学校では技術・家庭（技術分野）にて指導を行っている。 | 各学校において、計画的に実施した。 |
| 男女共同参画に関する書籍を男女共同参画センター“ひらく”に配架している。 | 配架している本の更なる充実に努める。 |
| 関係分野の蔵書の充実に努めた。 | 引き続き、更なる蔵書の充実に努める。 |

第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進

| 課題 | 施策の方向 | 具体的事業 | 担当課 |
|--|----------|----------------------------------|-------------|
| 政策・方針決定過程への男女共同参画 | 共同参画の拡大 | ①審議会・委員会等における女性委員の参画促進 | 青少年男女平等課 |
| | | ②各種機関への女性登用の協力要請 | 青少年男女平等課 |
| | | ③女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進 | 青少年男女平等課 |
| | | ④審議会等附属機関の市民公募枠の拡大 | 各課：政策課 |
| | | | 高齢者福祉課 |
| | | | ごみ減量対策課 |
| | | | 市民課 |
| | | | 障害者福祉課 |
| | | | 保険年金課 |
| | | | 学務課(給食センター) |
| ⑤男女共同参画推進活動団体等の支援 | 青少年男女平等課 | | |
| ⑥成人団体指導者養成講座の実施 | 公民館 | | |
| ⑦ホットHOTこだいらファミリーデイ事業等 家族の絆を深める事業の啓発 | 生涯学習推進課 | | |

| 平成19年度実績 | 事業実績に対する評価等 |
|--|--|
| 委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施した。 | 国と比較しても高い参画率となっているが、継続して実施する。 |
| 委員会等における男女共同参画の推進状況調査実施に関し、事情を聴取するとともに協力要請をした。 | 継続して実施する。 |
| 委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、男女共同参画推進協議会等に報告した。 | 公表については、今後検討する。 |
| 審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内でできる限り、委員数の概ね4割から5割の水準で公募枠を確保するよう調整を行った。 | 継続して実施する。 |
| 地域保健福祉計画検討委員会(市民7人/19人)概ね4割を目標に公募を実施。 | 継続して実施する。 |
| 第7期小平市廃棄物減量等推進審議会委員20人のうち10人が市民公募委員で、そのうち4人が女性委員である。 | 審議会の選考要領において、評価が同一の場合で選出できない場合に女性を優先する規定を設けたい。 |
| 小平市住居表示整備審議会委員11人のうち女性は2名である。 市報(H19.9.20号)に掲載し、募集したところ、公募人数2人に対し、1人の応募があった。 | 審議会(19年度全3回開催)全てに出席。 |
| 障がい者福祉計画検討委員に市民公募枠をもうけ18名中7名の公募市民を依頼した。また、18名の委員のうち10名が、女性委員である。 | 障害福祉計画検討委員会は、障がい者福祉計画検討委員会と同じメンバーである。 平成20年度に発足した地域自立支援協議会は、常任委員14名のうち女性の委員数は7名である。 |
| 国民健康保険運営協議会 市民公募枠3名 | |
| 小平市立学校給食共同調理場運営委員 保護者4名を公募→応募者1名 | 19年度の改選に際して、改選前に女性4名であったものが、男性1名、女性3名となった。 市報、教育委員会だより、給食センターホームページでPRをした。さらにPRを徹底したい。 |
| 小平市女性のつどいと共催で講演会等を開催し、連携、支援を図った。 | 今後も他の活動団体等に対しても状況に応じて情報提供との支援を行っていく。 |
| 市民講座の一環とし1コース12回 受講 26人(男11人、女15人) | 成人団体のリーダーを養成するための講座で、ボランティア、まちづくりなどをテーマに実施している。 18年度からは、サークルの活動拠点である公民館のあり方についてテーマを絞った。社会教育を学び活動の実践に結びつけることを目的に今後も実施していきたい。 |
| 参加事業及び土曜サービスデイ参加店のPRに努めた | 土曜サービスデイ参加店は、1店舗増加し16店舗で実施 |

| | | |
|-------------------|--|------------------|
| 市職員における男女共同参画の促進 | ①男女職員の職域の拡大 | 職員課 |
| | ②昇任試験受験の奨励 | 職員課 |
| | ③管理職に占める女性職員の割合を高めるよう努める | 職員課 |
| | ④職員研修の充実 ・男女共同参画推進のための研修 | 職員課 |
| | ⑤職場内における慣行・男女の役割分担の見直し | 各課： 高齢者福祉課 |
| | | 水道課 |
| | | 監査事務局 |
| | | 指導課 |
| | ⑥セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実 | 各課： 職員課 |
| | | 高齢者福祉課 |
| | | 水道課 |
| | | 監査事務局 |
| 指導課 | | |
| 秘書広報課 | | |
| 地域活動の推進 | ①地域活動等における男女共同参画の啓発 ・自治会やPTA等への参画促進 | 地域文化課 生涯学習推進課 |
| | ・各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進 | 公民館 |
| | ①女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討 | 青少年男女平等課 |
| ②人材に関する情報収集の推進 | | |
| 団体への支援と人材に関する情報収集 | ①女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討 | 青少年男女平等課 |
| | ②人材に関する情報収集の推進 | 青少年男女平等課 |

| | |
|--|---|
| 異動等において職域拡大に努めた | 継続して努めていく。 |
| 引き続き女性職員が受験している。 | 継続して奨励していく。 |
| 課長補佐以上118人中20人(16.9%) (18年度123人中19人(15.4%)) | 継続して努めていく。 |
| 市独自研修として、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止研修を実施(参加者40名)。東京都市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員13名を派遣。 | 継続して実施していく。 |
| 充実、向上に努めた | 係内研修を行い各自の役割等について話し合った。 |
| 充実・向上に努めた | |
| 適正な役割分担により業務を行っている。 | |
| 役割が性別により固定化しないよう、配慮に努めている。 | |
| 相談等の実績なし | 相談があった場合は応じる体制を整えている。 |
| 充実、向上に努めた | 相談があった場合は応じる体制を整えている。 |
| 充実・向上に努めた | |
| 特に事例はないが、今後も充実に努める。 | |
| 職員の意識向上に努めている。 | |
| 市民からのセクハラ相談については、法律相談・労務相談で対応した。また、弁護士会などの相談窓口を紹介した。 | 継続して実施していく。 |
| 自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信している。 | 有効な情報を効率よく、周知できるよう努力していく。 |
| 青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布 | ・青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布 |
| 定期講座では市民講座、高齢者学級、家庭教育・子育て支援に関する講座、女性セミナー、ヤングセミナー、サタデー講座、ジュニア講座、パソコン講座等の実施。 | 公民館事業の最終目的は、地域教育力の向上であり、自立した市民を育成することにある。19年度に主催講座から派生した自主サークルは17サークルで講座終了後は独自で活動していくことになる。自主サークルから地域へ還元されることになれば公民館の一定の役割は果たしたことになる。 |
| 講演会、講座、健康まつり、市民活動の各事業を女性のつどいと共催した。男女共同参画推進実行委員会の中の「センターを考える部会」で、センターの活用について検討した。 | 活動拠点ができ活性化が図られてきているが、さらに一層活性化に努める |
| 定例会議等において情報収集に努めた。 | 継続して実施する。 |

**第二次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書
(平成19年度)**

平成20年10月発行

編集・発行 小平市次世代育成部青少年男女平等課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1333番地
電話 042-346-9618
電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥140

